

情報公開文書

聖隷三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用することをご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究課題名] 育児母乳相談外来の評価と助産師の支援の検討

[研究機関名] 聖隷三方原病院

[研究機関の長] 荻野和功

[研究責任者] 看護部・秋葉志帆

[研究の概要]

■ 目的・方法

研究期間：実施承認後～2019年5月31日

目的：育児母乳相談外来の内容を評価することで、産後2週間前後の褥婦がどんな不安を持っているのかを明らかにし、今後の助産師の支援の検討のための資料を得る。

方法：診療録による後方視調査とする。調査内容は、初産・経産、褥婦・新生児に対して助産師が行った指導内容や支援、育児母乳外来受診後の産科外来・新生児外来の受診の有無と受診内容と医療者の指導内容や支援、産後1か月健診の有無と助産師が行った指導内容や支援内容とし、課題を抽出する。

■ 対象となる患者さん

2015年10月～2018年10月末までの間に育児母乳相談外来を受診した褥婦と新生児のうち毎年10月に受診した褥婦と新生児。(2015年10月、2016年10月、2017年10月、2018年10月受診の方)

■ 研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：①初産・経産の別②褥婦・新生児に対して助産師が行った指導や支援内容③育児母乳外来受診後の産科外来・新生児外来受診の有無、受診内容、医療者の指導および支援内容④産後1か月健診の有無、助産師が行った指導や支援内容

[問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先]

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院

秋葉志帆 看護部

電話 053-436-1251 FAX 053-438-2971